

日本臨床口腔病理学会奨励賞規約

【趣旨】

口腔病理学およびこれに関連した領域において、原則として国内で行われた優れた研究成果に贈るものである。

【受賞者数】

原則として外科病理および実験病理分野から毎年2名。

【副賞】

賞金3万円と記念品（楯）を授与する。

【授与】

総会において行う。

【応募資格】

年齢40歳未満（表彰年の4月1日現在）の日本臨床口腔病理学会会員。

【選考の対象】

応募年度を除く過去5年間（最終年度の3月まで）に本学会学術大会で発表されていることに加え、同期間中に国内外の学術雑誌に掲載された原著論文とする（in pressを含む）。共著者のある場合は、筆頭著者を対象とする。

【選考と決定】

本学会の常任理事および研究委員会委員より構成する選考委員会によって受賞者を選考し、役員会にて決定する。

選考委員は理事長により推薦された外科病理分野3名、実験病理分野3名の計6名から構成されるものとする。

【受賞論文内容の公表】

平成23年度以降の受賞者は、次年度に受賞対象論文に関する受賞講演を行うものとする。

【受賞の取り消し等】

本賞の決定・受賞後に、発表内容について本賞の趣旨に反すると思われる事実が判明した場合は、役員会の決定により、年度を遡って受賞を取り消すことがある。

（附則 この改正は、平成22年7月31日から施行する。